出版物から、意匠を参考にするとよい。

第３節　墨字についての学習内容と方法

１　仮名文字学習の内容と方法

点字を常用している視覚障害者が仮名文字を学習する目的は、次の３点にある。

(1) 平仮名や片仮名がどういうものなのかについて理解すること。

(2) 平仮名や片仮名と点字との共通点と相違点について理解すること。

(3) 漢字の字形に関連した基本的な点画の知識として、片仮名の字形について理解すること。

平仮名や片仮名と点字との共通点は、ともに表音文字であるということである。原則として１音が１文字に対応しているが、１音を２文字で表記する拗音や外来音は、点字でも二マスを用いている。また、現代語表記では、ア行の「お」とワ行の「を」が同音であるが、別々の文字になっていることも同じである。

点字は母音と子音との組合せで規則的に構成されているが、平仮名や片仮名にはそうした規則性がないため、一字一字をそのまま覚えなければならない。平仮名は漢字の草書体から生まれた文字であり、片仮名は漢字の一部分を抜き出して作られた文字である。このような仮名文字の由来などについては、小学部高学年になってから学習することになる。

そのほかの点字と仮名文字との相違点については、次のような事柄を指導し、理解を深めることが望ましい。

(1) 点字は触読をする関係から清音の文字の前に濁点や半濁点を前置して濁音、半濁音を表記するが、平仮名や片仮名では、清音の仮名を書いてから濁点、半濁点を打つ筆順になっていること。

(2) 点字の促音は促音符を用いるのに対し、平仮名や片仮名では「つ（ツ)」を前の文字の後に小さく書く表記になっていること。

(3) 点字の拗音は拗音点を用いて表記するが、平仮名や片仮名ではイ列の文字の後に「や（ヤ)」、「ゆ（ユ)」、「よ（ヨ)」を小さく書く表記になっていること。

(4) 点字の長音符に当たる表記は片仮名にはあるが、平仮名にはないこ

と。

仮名文字の字形や用途については、その必要に応じて小学部低学年から指導することが大切である。ただし、この平仮名や片仮名の字形については、五十音の全てについて指導する必要はない。墨字についての関心を高めることをねらいとして指導するものであるから、学習する児童生徒の過重な負担にならないように留意すべきである。

片仮名について言えば、にんべんの「イ」、うかんむりの「ウ」、しめすへんの「ネ」などのように漢字の部首や漢字の一部分として用いられる字形、「スキーで足をハの字に開く」、「机をコの字型に並べる」など日常生活で取り上げられるような字形に絞って指導する。また、「シ・ツ」、「ソ・ン・リ」、「コ・ユ」、「ナ・メ」のように字形の似通っている文字は、手書きでは正確に書かないと違う字になってしまうことなどを話題に挙げて学習を行うことも、片仮名についての関心を高めるのには効果的である。

平仮名についても、「体をくの字に曲げる」、「への字のまゆ毛」、「のの字マッサージ」のように日常生活で話題となるような字形について重点的に指導する。また、片仮名と同様に「ろ・る」、「め・ぬ」、「い・り」、「き・さ」などのように字形の似通った文字について、その相違を確認する学習などは、平仮名への興味をもつために効果的である。

また、平仮名と片仮名とで似通った字形になっている「う・ウ」、「も・モ」、「へ・へ」、「や・ヤ」、「り・リ」などについて、字形の相違を調べることなども、仮名文字への興味を喚起するのに適した学習内容である。

字形について興味・関心の高い児童生徒には、平仮名の由来などの指導の折に、字形を弁別しやすい「か」、「け」、「せ」、「す」、「ろ」などについて漢字の楷書体・草書体と平仮名との比較をするのも、平仮名についての理解を深める一つの方法である。

このような字形指導に当たっては、国語教科書に掲載されている平仮名・片仮名の字形一覧や、表面作図器などを用いて理解を深める配慮が重要であるが、字形を覚えることそのものがねらいとならないように留意すべきである。

平仮名や片仮名の用途については、おおむね次のような事柄について指導することが望ましい。

(1) 平仮名は、漢字仮名交じり文の仮名として用いられる文字であること。

(2) 片仮名は、漢字仮名交じりの文章中で、外来語や外国語を仮名書きにする場合、動植物名を仮名書きにする場合、擬声語や擬態語を表記する場合などに用いられる文字であること。
(3) 文章中で特に強調したい語句などに片仮名が用いられることもあること。

また、漢字の読み方を表すルビはおおむね平仮名であるが、国語辞典によっては、和語は平仮名、漢語は片仮名で見出し語を書き分けているものもある。

履歴書などの住所、氏名に振り仮名をつける場合には、平仮名、片仮名の指定があることなども指導しておく必要がある。

2　漢字学習の内容と方法

点字を常用する児童生徒が漢字を学習する目的は、次の３点である。
(1) 国語を正確に理解し、適切に表現するために、漢字の音訓及び漢字の成り立ちや部首など、漢字に関する基礎的な知識を習得すること。
(2) 墨字文章の作成において正しく漢字を使用するために、ICT 等を活用して自分で調べる方法を理解し、調べられる技能を身に付けること。
(3) 漢字をはじめとする墨字全体について積極的に理解し、正しい表現を学ぼうとする態度や意欲、習慣の育成を図ること。

点字を常用する児童生徒に対する漢字指導は、限られた学習期間や時間内に行わなければならないので、おのずから指導内容は漢字の基礎的な知識・理解にならざるを得ない。しかし、一つの最終目標として ICT 等を活用して漢字仮名交じりの文章が書けるようになるということを想定すると、特に(2)の目的の達成が大切である。この点は、漢字指導に当たって常に念頭に置いておかなければならない留意事項である。

漢字は、字形と音訓と意味とが三位一体となっている文字である。しかし、点字を常用する児童生徒に対する指導内容は、音訓と意味とに重点を置き、字形については、音訓や意味の理解を促す付加的な要素として指導する程度にとどめるべきである。

漢字の音訓の学習につながる導入としては、固有名詞である自分の氏名・住所の漢字を的確に説明できるようにするのもよい題材である。「サカは坂道のサカ、つちへん」、「エはめぐみ」、「タツは干支のタツ」という

ように、漢字を特定できる熟語や部首、訓読み、用例により、自分の名前や住所に使われている漢字を説明できるようにする中で、興味・関心を高められるとよい。

漢字の音訓は、意味との対応を重視しながら、小学部低学年の早い時期から段階を追って指導しなければならない内容である。特に、指導に当たっては、具体的な事物・事象と言葉とを対応させることによって音訓についても気付き、理解につなげていくことが大切である。

例えば、「自転車」、「三輪車」、「車いす」という３語を実物と具体的に対応させる。それぞれの共通点や相違点を確認しながら、「シャ」と「くるま」は同じ漢字を使うことを説明する。そうした指導を繰り返すことによって、音訓の基礎的な理解を促したい。

漢字の音訓についての主な指導内容は、次のとおりである。これらは、中学３年までの国語科の指導内容で一通り終えることになっているが、実際に墨字の漢字を読み書きしているわけではないので、墨字使用生徒とはおのずと到達目標は違ってくることに留意する必要がある。

(1) 字音と字訓の区別
(2)「銀行、行列、行灯、行く、行う」の「行」のような複数の字音・字訓をもつ漢字
(3)「創造」と「想像」のような同音異義語
(4)「芸術」のような字音だけの漢字や「峠」のような字訓だけの漢字（国字）
(5)「澄む」と「住む」のような意味の違う同訓異字
(6)「測る」、「量る」、「計る」のように意味のよく似ている同訓異字
(7)「花」と「華」、「収める」と「修める」のように同音同訓の漢字

このような内容の系列上に、さらに、漢語と和語（大和言葉）の相違、混種語、熟字訓、熟語の構造などについての知識・理解の指導内容が続くことになる。

これらのうち、特に留意しておきたいのは、漢語と和語による意味の相違についてである。漢語の「サクジツ」と和語の「きのう」は同様の意味であるが、同じ漢字を使っても「セイブツ」と「なまもの」、「シキシ」と「いろがみ」、「ニンキ」と「ひとけ」のように全く違った意味になるものがあることである。

また、「風雨」と「あめかぜ」、「東西」と「にしひがし」、「屈伸」と

「のびちぢみ」といった例のように、漢語と和語とでは意味内容の前後が入れ替わることなどについても注意する必要がある。例えば、「風雨」と「あめかぜ」が同じ意味の漢語・和語であるということから、「フー」が「あめ」で「ウ」が「かぜ」であると早合点をすることがないように十分な配慮が必要である。

常用漢字表の付表に挙げられている「今年」、「大人」、「小豆」などの熟字訓については、基本的な知識があるとよい。同じように漢字で「上手」と書いても、熟字訓の「じょうず」と訓読みの「かみて」、「うわて」があり、「下手」と書いて熟字訓の「へた」と訓読みの「しもて」、「したて」があることなど、学習活動における作品制作や舞台発表の際などの具体的な経験と結び付けやすい場で指導できるとよい。

児童生徒によっては、思いもよらない勘違いをしている場合もある。例えば、「カンデンチ」の「カン」を「缶詰」の「カン」の漢字を使うというような勘違いをしている場合である。そのような場合、どうしてそう考えたのかを尋ねると、乾電池の触れることのできる部分は缶詰と同じ材質であるからだという、本人なりの理由が存在する。「乾く、乾燥のカン」を書くというのは墨字使用者にとっては日常的に目にしている漢字であるからごく当たり前ではある。頭ごなしに否定するのではなく、乾電池がなぜ「乾く」という漢字を使うかを調べるというように、「カン違いだったね！」と児童生徒自身が納得できるような指導を大切にしてほしい。

マスクなどに使われる「フショクフ」も、音だけでは理解できにくい言葉の一つである。「フ」は打消しの意味の「不」、「ショク」は「織物の織る」、後ろの「フ」は「布」と伝えれば、漢字の説明によってそのもの自体の理解もできる。このような場合は、積極的に漢字の説明をしてほしい。

なお、和語については、送り仮名の付け方の原則的なことを指導しておくことが望ましい。

字形については、部首と漢字の構造とが主な指導内容である。具体的には、「へん」、「つくり」、「かんむり」、「あし」、「たれ」、「にょう」、「かまえ」の七つの区分と、これに属する主な部首の形とその部首が担う音や意味について指導する。

漢字の構造については、象形、指事、会意、形声、仮借、転注の六書に関する知識をもたせ、理解を促すようにする。漢字の起こりからすると象形文字や指事文字についての理解に重点を置くことが考えられるが、音訓

の指導との関係で漢字の意味を二つ以上組み合わせた会意文字や、音声を担う部分と意味を担う部分とからなる形声文字についても基本的な知識として指導する。

漢字の字形の学習は、漢字を日常的に見ている常用文字ではないことを踏まえ、字形を覚えることがねらいそのものにならないようにする。漢字の字形に触れることによって、漢字の成り立ちや部首の理解に役立てることがねらいである。字形について興味・関心をもち発展的に学習したい児童生徒には、以下のような発展教材を活用することができる。学校図書館でも常備してほしい。

◎ 東京点字出版所「点線文字　改定常用漢字表」（平成 23 年）

◎ 点字学習を支援する会「視覚障害者の漢字学習」

漢字の筆順については、上から下へ、左から右へといった大まかな原則を指導しておくことが望ましい。

いずれにしても漢字の指導は、国語科や自立活動の時間の指導に限らず、日常の学校生活のなかでも必要に応じて話題に挙げて指導していくようにする。そしてある程度の学習を積み重ねた段階で、それまでの知識を整理し系統付けるなどのまとめの指導をすることも大切である。

漢字の学習に関する評価は、最初に述べた漢字の学習の目的(1)～(3)に沿って行うが、(2)の「墨字文章の作成において正しく漢字を使用するために、ICT 等を活用して自分で調べる方法を理解し、調べられる技能を身に付ける」ことが主となり、(1)の漢字に関する知識はそのためのもので、（3）の墨字について積極的に学ぼうとする意欲や態度を習慣化できるような支援が欠かせない。

なお、点字使用児童生徒にとっては自分の文字が点字であり、日常的に漢字を見ている墨字使用児童生徒と同じ基準で漢字の知識を評価することはできない。

３　数字とアルファベットの学習内容と方法

点字の数字は、表音文字である点字表記の中で唯一表意性をもつ文字である。したがって、漢字仮名交じりの文章を点字で表記する場合は、数字の表意性を重視して数字をそのまま用いて表記する語句もかなりある。数量や順序を意味する語句は、原則として数字を用いて表記するが、数量や順序を意味する語句であっても点字では仮名書きにしている語句があるの

で留意する必要がある。そこで、点字を常用している児童生徒には、点字で仮名書きされている語句で墨字では漢数字の表記になるものについての理解を深めるようにすることが大切である。

点字では仮名書きされているが、墨字では漢数字の表記になる語句には次のようなものがある。

(1) 数量や順序の意味をもつ和語

これには、例えば、一つ、二人、三つぞろい、四日、五つ子、七草、八重桜、十日、二十日（はつか）、二十歳（はたち）、三十日（みそか）、三十一文字（みそひともじ）、二百十日などがある。

(2) 数量や順序の意味の薄れた慣用語

これには、例えば、一般的、四苦八苦、五目ずし、七面鳥、七転八倒、尺八、口八丁手八丁、掛け算の九九、十姉妹などがある。また、「たくさん」の意味の「一杯」、「最も」の意味の「一番」などもこれに当たる。

(3) 地名や人名などの固有名詞

これには、例えば、一宮、三陸沖、四国、八戸、九州、九十九里浜、樋口一葉、十返舎一九、直木三十五、一寸法師、三四郎、日本赤十字社などがある。

数字のうちでも、特に算用数字については、日常生活においても使用する機会が多いので、０から９までの字形を凸図にして、確実に読み取ったり、書いたりすることができるように指導しておくことが必要である。

アルファベットについては、大文字と小文字の区別をするとともに、教科の学習や日常生活などで使われている文字について、その字形も含めて理解を深めておくことが大切である。日常生活で使われているアルファベットは、Ａ組、Ｂクラス、CD、GDP、3LDK、ICT、Ｏ型血液、AI、Ｕターンなどおおむね大文字であるが、kg、cmのような小文字もあるので、大文字表記なのか小文字表記なのかについては、常に関心をもつように指導することが大切である。点字の表記では、通常の日本語の文章中におけるアルファベットの大文字と小文字は原則的に書き分けることになっている。

第４節　墨字文書作成のための学習

本節では、点字を常用する児童生徒が、漢字仮名交じりの文章を作成す